

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

明石市長 丸谷 聡子

市町村名 (市町村コード)	明石市 (28203)	
地域名 (地域内農業集落名)	西島、中尾地区 (西島、中尾集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月9日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の農地は、温暖な気候と大都市に近い地理的条件ではあるが、地区内の農家のほとんどが兼業農家であり、野菜の生産（自家消費を含む）や保全管理を行っている。当地区も他の地区と同様に、農業者の平均年齢が70.83才と高齢化が進み、後継者が不足する事態となっており、水路や畦畔の草刈り、清掃など、水利施設の維持管理が今後の課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

兼業農家が多いことから、兼業農家による野菜生産については、可能な限り継続する中で、地域ぐるみで農地を守っていく取り組みを検討していく。

小規模な農地が多く、分散する担い手の農地を集約化できるかの可能性を探る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
貸借設定や作業委託等で、可能な範囲で農用地の集積・集約を試みる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
所有者の貸し付け意向・時期などに配慮しながら、農地バンクを通じて貸し付けを行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
水利組合等でハード面の管理をしていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業協同組合や市と連携し、新たな担い手の確保ができるよう新規就農者の育成や誘致に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、農業協同組合等の作業委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①アライグマやヌートリアの被害が拡大しないよう農業者と市(猟友会)が連携し、捕獲機の設置・捕殺を進める。